

令和3年度川内村地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

川内村は、福島県の浜通り地域の中西部に位置しており、阿武隈山系に属する大滝根山東側四囲連山の中の高原性盆地となっている。標高は400～600mで山間高冷地の気象に属し、気温の格差も大きく冬期間は北西の季節風が強く秋冬作物の育成を阻害している。

平成23年3月に発生した東日本大震災に起因する原子力発電所事故により避難した担い手となる若者世帯の帰還は避難指示解除後も思うように進まず、後継者・担い手不足が深刻な状況であり、震災から10年が経過した現在の営農再開率は7割強であるが、近年は帰村率の停滞とともに営農再開面積も横ばいとなってきている。農業を営む経営体についても震災後は小規模農家が減少し、地域の担い手となっている農業法人や集落営農組織等の大規模経営体への農地集積及び管理耕作が行われ、経営体数は大きく減少している。農地保全のためにも農業者の確保が最重要課題となっている。

また、令和元年度に発生した台風19号により甚大な被害を受けた農地及び農業用施設の復旧が完了していないことから、復旧状況を確認しながら令和3年度の作付動向を検討せざるを得ない。

これまで飼料用米・地域振興作物に対して産地交付金で支援を行うことで作付面積は拡大しているものの、単収の向上、コスト削減に向けた取組や需要のある作物への作付転換など収益力の向上にむけ更なる取組が必要となっている。

さらに、そば・麦・大豆等の畑作物の作付の推進を図っているものの、条件（排水条件、土壌酸度）が不良な圃場における作付が多く、収穫量、品質の低下がみられており対策を講じる必要がある。

水田農業の収益力向上に向け、関係機関の連携による栽培技術の普及、啓発等の取組が重要となっている。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

(1) 適地適作の推進

そば・麦・大豆等の畑作物については、排水対策、土壌改良が重要であることから、村全地区のほ場条件等の検討を行い、作付に適したほ場での作付推進を図る。

(2) 収益性・付加価値の向上

これまでエゴマ・タラノメ・リンドウ等の作付推進を図ってきたが、需要があり収益性が見込めるピーマン・ブロッコリーと福島県の水田農業高収益化推進計画の推進品目の一つであるタマネギを振興作物に加え作付推進を図る。作付の推進に当たっては、県・JA等関係機関と連携するとともに、当村への進出企業である株式会社農が取扱う作物を推進することで、実需者との結びつきを強化し作付農家の収益を確保につなげる。

(3) 生産コストの低減

飼料用米の収益を上げるためには単収の向上、低コスト生産技術の導入や農地の集積・集約化が重要である。このため、直播栽培や疎植栽培等の生産技術の普及を図る。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

(1) 地域の農地の在り方

当村においても、水田農業における高齢化の課題があり、担い手の確保が急務となっている。特に林縁部や村中心部から離れた地域では、農業離れが顕著であり、営農による水田の維持が困難になってきている。このような中で、当村の農業経営は農地所有者と耕作者が同一である圃場は少なく、集落営農組織や農業法人等が農地所有者から農地を借受け営農を行っており、実際に営農を行う経営体数は減少している。

(2) 水田の利用状況の点検方針・点検結果を踏まえた対応方針

当村は震災以後、水稻を中心に営農再開を推進してきた。畑地化推進の必要性は感じているものの、農業従事者の確保がままならない現状で、農作業時間が多くなる畑作物の栽培を一定規模で行える経営体はない。しかしながら、将来の農業を見据えて、高収益作物の産地化への取組は必要であると感じていることから、高収益作物の作付や畑地化の取組、担い手の確保など関係機関と連携し座談会等を開催し、推進を図る。また、これから営農再開する農家や新規就農者については、水田を活用した畑作を中心に推進し、農地の保全と農業者の確保を図る。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

売れる米作りの徹底によって米の主産地としての地位を確保する。

特別栽培米の取組推進や、標高の高い地域等では中山間地域向けに新たに開発された福島県のオリジナル品種である里山のつぶの作付を推進し、前年の需要動向や集荷業者等の意向、生産数量の目安を勘案しつつ、米の生産を行う。

(2) 備蓄米

水田における転作作物として有効であることから、優先枠の確保に努め、安定供給に取り組む。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

主食用米の需要が減少している中で飼料用米の本作化のために、産地交付金の支援と村からの上乗せ支援により、多収品種への移行が進んでいる。引き続き、多収品種への誘導と収益を上げるため単収の向上、生産コストの削減を図り、作付面積の拡大を図る。

イ 米粉用米

該当なし

ウ 新市場開拓用米

該当なし

エ WCS 用稲

該当なし

オ 加工用米

該当なし

(4) 麦、大豆、飼料作物

麦、大豆については、産地交付金を活用し、コスト低減等に取り組み、地元の実需者との結びつきを強化して生産の拡大を図る。

飼料作物については、地域の畜産業の推進のために農家と連携を図り、需要にあわせた生産拡大を図る。

(5) そば、なたね

そばについては、地域の振興作物のひとつとして位置づけ、産地交付金を活用し排水対策による品質向上と収量安定への取組を支援し、地域の実需者との契約に基づき、栽培面積を確保する。高齢化による離農等が進み作付面積が減少しつつあるため、担い手への農地集積等を推進し作付面積の拡大および品質向上を図る。

なたねについては、該当なし。

(6) 高収益作物

ア 野菜

タラノメ、エゴマ等の他、新たにピーマン、ブロッコリー、タマネギを地域振興作物とし拡大を目指し、風評被害の払拭に向け、流通経路の拡大を図り福島県内へ広報活動の取組を強化する。また、6次化による製品化も併せて推進し、新たな特産物としてのブランド化を図る。

イ 花き・花木

リンドウ等を地域振興作物とし拡大を目指し、風評被害の払拭に向け、流通経路の拡大を図り福島県内へ広報活動の取組を強化する。また水田のフル活用を目指し、作付面積の拡大を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等

作物等	前年度作付面積等 (ha)	当年度の作付予定面積等 (ha)	令和5年度の作付目標面積等 (ha)
主食用米	100	85	90
備蓄米	0	0	5
飼料用米	83	120	125
米粉用米	0	0	0
新市場開拓用米	0	0	0
WCS用稲	0	0	0
加工用米	0	0	0
麦	1	2	4
大豆	0	1	3
飼料作物	5	6	8
・子実用とうもろこし	0	0	0
そば	45	50	55
なたね	0	0	0
高収益作物	8	12	18
・野菜	3	4	6
(エゴマ)	(1)	(1)	(1)
(タラノメ)	(2)	(2)	(3)
(その他野菜)	(0)	(1)	(2)
・花き・花木	1	2	3
・果樹	0	1	2
・その他の高収益作物	4	5	7
(エゴマ(搾油用))	(4)	(5)	(6)
その他	0	0	0
畑地化	0	0	1

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	目標値	
				前年度（実績）	
1	麦（基幹作物）	地域振興作物①	地域振興作物の 作付面積	(R2 年度) 1ha	(R5 年度) 4ha
	大豆（基幹作物）			(R2 年度) 0ha	(R5 年度) 3ha
	そば（基幹作物）			(R2 年度) 45ha	(R5 年度) 55ha
2	飼料作物 （基幹作物）	地域振興作物②	地域振興作物の 作付面積	(R2 年度) 5ha	(R5 年度) 8ha
3	野菜 （基幹作物）	地域振興作物③	地域振興作物の 作付面積	(R2 年度) 3ha	(R5 年度) 6ha
3	花き・花木 （基幹作物）	地域振興作物③	地域振興作物の 作付面積	(R2 年度) 1ha	(R5 年度) 3ha
3	果樹 （基幹作物）	地域振興作物③	地域振興作物の 作付面積	(R2 年度) 0ha	(R5 年度) 2ha
3	その他高収益作物 （基幹作物）	地域振興作物③	地域振興作物の 作付面積	(R2 年度) 4ha	(R5 年度) 7ha
4	飼料用米(多収品種) （基幹作物）	飼料用米推進助成 （多収品種）	多収品種の作付面積	(R2 年度) 75ha	(R5 年度) 120ha
			10a 当たりの収量	(R2 年度) 549kg/10a	(R5 年度) 600kg/10a
5	飼料用米(一般品種) （基幹作物）	飼料用米推進助成 （一般品種）	60 kg 当たりの生産費	(R2 年度) 7,598 円/60kg	(R5 年度) 6,953 円/60kg
			一般品種の作付面積	(R2 年度) 8ha	(R5 年度) 5ha
			60 kg 当たりの生産費	(R2 年度) 8,619 円/60kg	(R5 年度) 8,180 円/60kg

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。